

やまがた

2021.3

金融広報だより

「山形県金融広報委員会とは?」

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。そんな思いで活動しています。



創刊号



山形県金融広報委員会 副会長 **市川 恒夫** (日本銀行山形事務所長)

高齢化が進み、「人生 100 年時代」と言われる中で、私たちのくらしとお金には密接な関わりがあります。

人生 100 年のライフプランを考えると、住宅取得や子供の教育、老後資金等、お金が必要となるイベントはいくつも浮かびます。そのために、節目節目では、将来を考えて生活設計や資金計画を立てることが重要です。

近年は金融技術やデジタル化の進展等により、様々な金融商品が提供され、スマートフォンでいつでもどこでも手軽に金融取引ができるようになってきたほか、キャッシュレス決済も拡がってきています。こうした変化は私たちの暮らしをより便利に豊かにしてくれる一方で、新たな手口による特殊詐欺などのトラブルも発生しています。

こうした環境変化が急速に進む中で、お金に関する知識のほか、金融詐欺に遭わないような的確な判断を行う能力や資産形成に対する意識を身に付けるために「金融リテラシー」の向上に取り組むことが充実した人生を送るために必要となっています。2022 年からは成年年齢の 18 歳への引き下げが予定されており、従来よりも早いタイミングで若い方たちにこうした能力を身に付けて頂く必要があり、そのために、新学習指導要領に金融教育が段階的に盛り込まれることになっています。

金融広報中央委員会が 2019 年に実施した「金融リテラシー調査」の結果をみると、山形県民の金融リテラシー(お金に関する正しい知識を習得し、的確な判断を行う能力)に関する正答率は 47 都道府県の中で第3位と高く、中でも 18 歳~ 29 歳の正答率は全国第1位でした。一方、行動面に関する設問では、例えば「株式を購入したことがある人の割合」は 46 位と低く、堅実で安心安全を求める傾向が強いように見えます。このように全体として良い結果に見えますが、やや気になる点としては「学校等で金融教育を受けた人の割合」は全国で 35 位と低位であるほか、「老後の生活費について資金計画を立てている人の割合」は 47 位と全国最下位でした。「資産、負債の現状に満足している人の割合」も 44 位と低く、こうした結果から、改めて、山形県民の皆様にも年代に応じた内容の金融リテラシーを身に付けて頂くことが重要だと感じています。

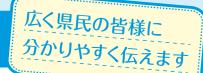
山形県金融広報委員会は、山形県庁に事務局を置き、東北財務局山形財務事務所、日本銀行山形事務所、 県内金融機関等で構成され、当委員会から委嘱を受けた9名の金融広報アドバイザーにより、「お金との 付き合い方」を広く県内の方々に知っていただくための広報活動を行っています。ホームページの開設の ほか、セミナーや講演会の開催、金融広報アドバイザーの無料派遣も行っていますので、金融リテラシー 向上のために是非ともご利用ください。

大つるぽるとは、金融広報委員会の愛称です。

知るぽるとの「ぽると」とは、「港」「入口」の意味。金融の情報が集まる「港」として、金融知識の身近な「入り口」として、さまざまな活動を展開しています。



くらしに役立つ金融情報の普及活動



消費者力アップ講座の開催

県消費生活センターと共催で県内各地において消費者力アップ講座を開催しました。

多くの県民から寄せられる契約トラブル等の相談事例を解説したり、悪質商法をテーマとした落語を披露 しました。参加者からは大好評をいただき、有意義な講座になりました。

【11月4日】 県立図書館(山形市)







【12月1日】 甑葉プラザ(村山市)



【11月19日】鶴岡市中央公民館





【11月26日】置賜文化ホール(米沢市)







※ 当初8か所の会場で開催を予定しましたが、コロナ禍の影響で3か所で開催中止となってしまいました。

「貯蓄の日」企画展示

10月17日は「貯蓄の日」であることをご存知ですか?

「貯蓄の日」は、1952 年に、勤労の収穫物であるお金を無駄遣いせずに大切にしようという意味を込め、日本銀行が制定しました。これは、伊勢神宮で10月17日に行われる神嘗祭に由来しています。





「貯蓄の日」を記念して、県立図書館、県消費生活センターと連携して1か月間企画展示(県立図書館1F)を開催し、金融・金銭に関するパンフレットや書籍等多数の情報を提供しました。







金融リテラシーの普及・向上のための出前講座 山形財務事務所主催

多重債務未然防止を目的とし、学生からシニア世代まで、各世代で身に付けておくべき金融リテラシーの普及・向上を図るための「金融経済教育講座」を県内各地で実施しています。併せて、山形県内で発生した金融犯罪被害事例と対策を知っていただき、金融犯罪被害の未然防止を図ることを目的とした啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

令和2年は、16回実施しました。



(専門学生向け)



(地域支援者向け)

子育て世代向け講座 山形財務事務所主催

子育て世代の方々に、ライフプランや教育資金、資産形成といった子育て世代の関心が高いテーマとともに、日本の財政の現状について説明しています。参加者のニーズに応じた講座内容の工夫や、開催形式の多様化などに対応するため、講座内容の充実を図っています。

令和2年は、尾花沢市と山形市で実施しました。



(尾花沢市)



(川形市)

参加者からは、「今だけのことでなく、将来のことも考えて、貯蓄&働き方を考えていくきっかけとなりました。」といった声や、「資産運用のことを視野に入れていた時期だったので助かりました。」といった声が寄せられました。

金融関連トレンド情報

~新型コロナウイルス感染症の影響で、住宅ローンなどの返済にお困りではありませんか?~新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自己破産などの法的整理の要件に該当することとなった個人・個人事業主の方の債務整理を行い、自助努力による生活や事業の再建を支援するため、令和2年10月30日に「『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則」が策定されました(12月1日より適用開始)。

この特則では、住宅ローンに加え、カードローン等のその他の債務を抱える個人・個人事業主の方について、住宅を手放すことなく、住宅ローン以外の債務の免除・減額を申し出ることができます(一定の要件を満たす必要があります)。

特則の詳細は、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関のHP(http://www.dgl.or.jp/)をご覧ください。

当様の負担にあります! 消費者店とシター ううご存じですか? 「消費者ホットライン188(いやや!)」

消費者と事業者の間には情報の質と量・交渉力に大きな格差がある場合が多く、消費者の自助努力だけでは、仮に事業者側に悪意があった場合などは一方的かつ不当に不利益を被ってしまう可能性があります。

これを防ぐため、消費者の立場に立って、消費者が事業者と"対等"な立場で問題解決できるように、消費者側に不足している情報・知識や交渉力を補完するのが消費生活センターや消費生活相談窓口の役割です。高齢者や若年者の場合は、あっせんという形で交渉に入ることもあります。

県内には、県の4つの消費生活センター(県消費生活センター(県庁内)、最上・置賜・庄内各消費生活センター)のほか、全市町村に消費生活センターまたは消費生活相談窓口があります。

消費生活に関連した相談については、一人で悩まずに、 「消費者ホットライン188 (いやや!)」に電話してく ださい。お住まいの地域の最寄りの消費生活センターま たは消費生活相談窓口につながります。



金融広報アドバイザーが各地に出向いて講演などを行います!

講師、パネリスト、助言者として金融広報アドバイザーを派遣しています。

- ●派遣に関する費用は無料です。
- ●金融広報アドバイザーは、「くらしに役立つ金融情報を、中立・公正な立場から広めていこう」 という活動目的・社会的意義に賛同して活動している方々です。
- ●派遣先例:学校、PTA、公民館、サークル、地域での勉強会など。
- ●テーマ例:おこづかいの勉強と貯金箱作り/家計の節約術/老後資金の準備/

社会に出て気をつけたいお金のこと/スマホでキャッシュレス/落語で学ぶ悪質商法など。

お申込み用紙はホームページからダウンロードできます。

金融・金銭教育研究校を募集しています!

金融・金銭教育研究校とは

- ●当委員会では、お金に関する幅広い学習を通じて、子どもたちの「生きる力」を育む金融・金銭教育を推進するため、小学校・中学校・高等学校を対象として、「金融・金銭教育研究校」を委嘱しています。
- ●研究テーマ・活動は、各学校が年度計画や授業、地域活動に沿って、主体的かつ
 - 自由に進めていただきます
- ●委嘱期間は2年間で、金融広報アドバイザーの派遣や研究活動費の 一部補助などの支援をします。



山形県金融広報委員会 TEL023-630-3237

〒990-8570

山形市松波二丁目8番1号 山形県消費生活・地域安全課内 FAX 023-625-8186 https://www3.boj.or.jp/yamagata/yamakinkou.htm





